

令和元年8月28日
九州地方整備局

記者発表資料

国道34号、35号の通行止めに伴うE34長崎道 及びE35西九州道の代替路（無料）措置について

国道34号、35号の通行止めに伴い、迂回車両への対応として、E34長崎自動車道、及びE35西九州自動車道の以下の区間において代替路（無料）措置を21時30分より実施します。

なお、本措置は区間限定であり、以下の区間以外を通行される車両は対象となりませんのでご理解願います。

【実施期間】

○国道34号、35号の通行規制実施の間

※本措置を終了する際は、別途お知らせします。

【代替路（無料）措置区間】

○E34長崎道 佐賀大和IC～嬉野IC

※武雄北方IC～嬉野IC（下り線）は通行できません。

E35西九州道 佐世保大塔IC～武雄JCT

【問合せ先】

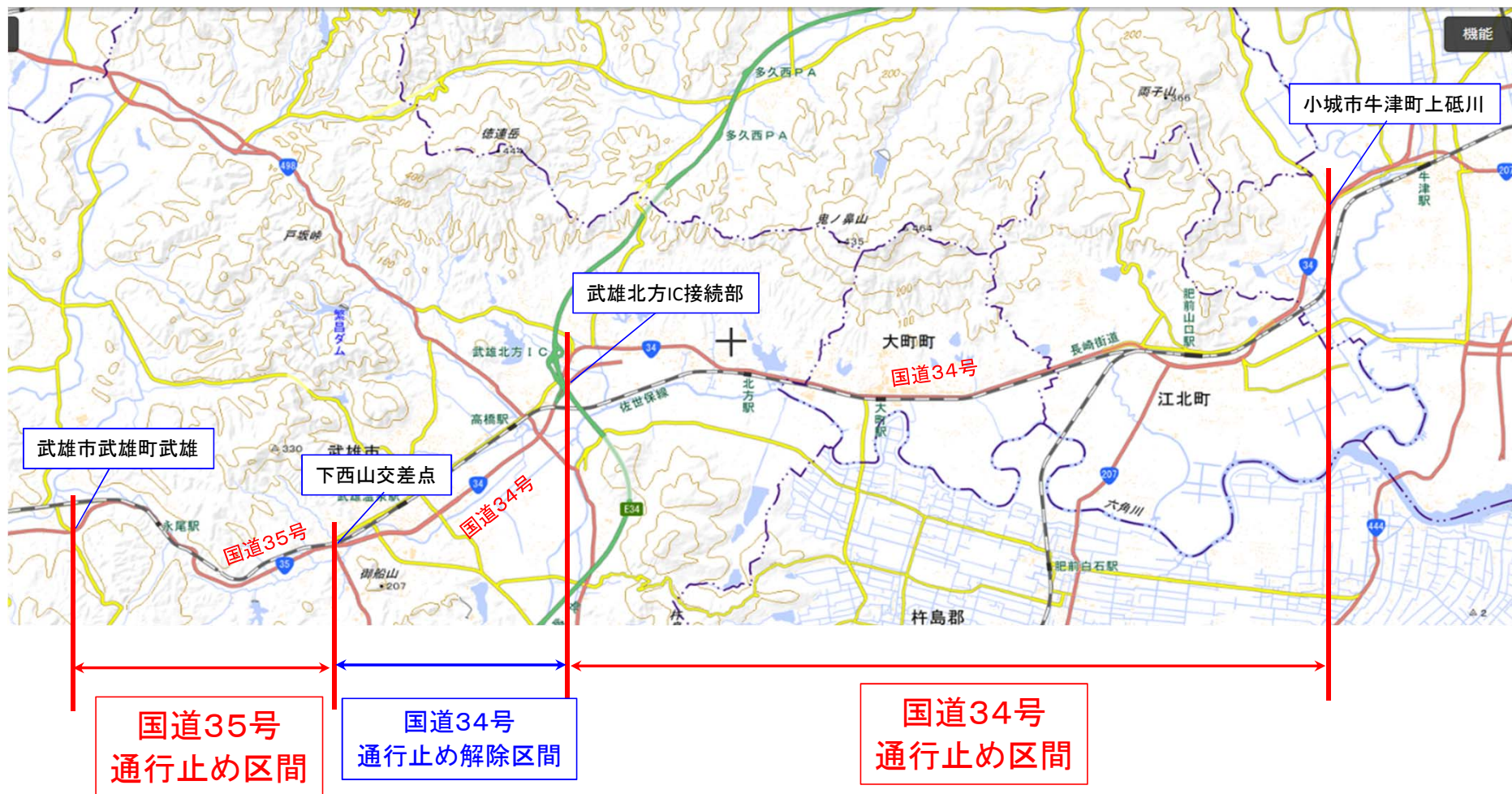
○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 くっかけ たかし 沓掛 孝（内線4411）
電話番号：092-471-6331（代表） 092-476-3533（直通）

○高速道路に関する問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）
電話番号：0120-924-863

国道34号・35号の通行止め区間(8/28:21:30現在)



※代替路(無料)措置区間: E34長崎道 佐賀大和IC~嬉野IC
E35西九州道 佐世保大塔IC~武雄JCT

令和元年 8 月 28 日
21時30分現在
九州地方整備局
西日本高速道路株式会社九州支社

報道関係各位

国道34号及び国道35号の通行規制に伴う
E34 長崎自動車道(佐賀大和⇄嬉野)
E35 西九州自動車道(武雄 JCT⇄佐世保大塔)
の代替路(無料)措置について

令和元年 8 月 28 日(水)7 時 00 分から、国道34号及び国道35号の通行規制を実施しております。

このため、並行する長崎自動車道の佐賀大和IC～嬉野IC間、西九州自動車道の武雄 JCT～佐世保大塔 IC において、国道34号及び国道35号の代替路(無料)措置を実施します。

※ご注意 武雄北方 IC～嬉野 IC 下り線は引続き通行止めとなりますが、緊急自動車のみのは通行は可能です。(一般車両の通行は出来ません)

1. 実施期間

令和元年 8 月 28 日 21:30 から

※本措置を終了する際は、別途お知らせします。

2. 対象車両

E34 長崎自動車道の佐賀大和 IC から嬉野 IC まで及び E35 西九州自動車道の武雄 JCT から佐世保大塔 IC までの区間内を走行する車両(全車種)

※代替路(無料)措置対象区間内から代替路(無料)措置対象区間外への走行や、代替路(無料)措置区間外から代替路(無料)措置対象区間内への走行は、通行料金を全額請求いたします。

3. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意 ETC をご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。